

高知県警察本部少年女性安全対策課 Twitter 運用ポリシー

1 目的

この運用ポリシーは、高知県警察本部少年女性安全対策課（以下「運用所属」という。）における Twitter の運用及び Twitter アカウント（@ KP_shounen）（以下「当アカウント」という。）の運用に関する事項について定めることを目的とする。

2 基本方針

当アカウントは、運用所属からの投稿専用とし、原則、通報及び相談の受理や個々の意見への対応、返信等を行わない。

3 運用方法

(1) 投稿時間

原則として、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間とする。

(2) 投稿内容

ア 児童買春等の少年の福祉を害する犯罪に発展するおそれのあるツイートに対する被害防止情報

イ 少年の非行防止及び健全育成にかかる情報

ウ 各種イベント情報

(3) フォロー及びリツイート

原則として他のアカウントのフォローは行わない。ただし、都道府県警察、自治体等の関係機関が運用するアカウントは、必要によりフォロー及びリツイートを行う。

(4) アカウントの公表

運用所属のアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防止するため、当アカウント名を高知県警察インターネットホームページ（以下「高知県警察ホームページ」という。）に明示する。

(5) アカウントの閉鎖

当アカウントは、予告なく閉鎖する場合がある。

4 免責事項

(1) 運用所属は、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について責任を負わない。

(2) 運用所属は、利用者により投稿された当アカウントに対する返信、リツイート、コメント等について責任を負わない。

(3) 運用所属は、当アカウントに関連して発生した利用者間又は利用者と第三者間におけるトラブルや紛争に関して責任を負わない。

5 書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、利用者に予告なく削除又はアカウントのブロック等の措置を行う。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれのあるもの
- (2) 特定の個人、団体等の名誉若しくは信用を傷つけ、又は誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの
- (4) 高知県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権等を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽、事実と異なる内容、単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者又は第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) 当アカウントの発信内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 当アカウントの発信する内容に関係のないもの
- (14) その他運用所属が不適切と判断するもの

6 個人情報の取扱い

運用所属が当アカウントで取得した個人情報については、高知県個人情報保護条例（平成13年3月27日高知県条例第2号）に基づき取扱う。

7 運用ポリシーの掲載及び変更

本運用ポリシーは、必要に応じて、事前の予告なしに変更を行う場合がある。

その場合は、変更した旨を当アカウントを通じて周知するとともに、高知県警察ホームページでも周知する。

令和2年2月19日

高知県警察本部生活安全部少年女性安全対策課